

令和6年8月19日

賀露町内の皆さんへ

賀露町の一部で地域猫活動実施中

「増えてしまった飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）を何とかしたい」という思いで、『地域猫』という活動を賀露町西3丁目の一部と賀露町北4丁目一部で取り組んでいます。この度、賀露町内の他のエリアでも同様の相談があることから、活動エリアを賀露町内全域で行うことが必要であると考えています。この活動を通じて、地域における飼い主のいない猫が一代限りの猫となり、不幸な猫を増やすことなく、苦情の原因とする生活環境の支障（粪尿被害等）減らしていきたいと考えています。

つきましては、地域猫の管理にご協力いただける方（餌やり等をしてくださる方）がいらっしゃいましたら、該当地域の区長までご連絡ください。ご相談でも構いません。

地域一丸となって、不幸な猫を増やさないよう活動したいと思いますので、ご理解とご協力を願いいたします。

対策「地域猫活動」の概要

- ・飼い主のいない猫を捕獲し、不妊去勢手術をし、元の場所に戻し、エサ・トイレの管理を行う活動です。
- ・手術済の猫は耳先をV字にカットします。
⇒耳先カットの猫はもう繁殖しません。
- ・エサの管理は、毎日同じ時間・場所で、頭数分に小分けしてエサを与え、食べた後はすぐに片づけ、清掃します。
- ・トイレの管理は、猫トイレを設置し、毎日粪の後始末を行い、周辺の清掃を行います。



裏面があります

対策「地域猫活動」の有効性

- ・猫は生後6カ月で繁殖可能となり、年2~3回、1回に4~6匹出産するなど繁殖力が強い動物です。
しかしながら、外で暮らしている猫の多くが4~5年の寿命です。
- ・このため、①地域の飼い主のいない猫全頭に手術をすること
②流入猫や捨て猫を把握し対策すること
- ・以上2点の徹底によって、着実に頭数が減っていきます。
- ・また、発情期の鳴き声が無くなり、強烈な尿の臭気も減少します。
- ・「エサ・トイレの管理」「頭数管理」を実施することで、だんだんと猫の数が減るとともに、フン尿被害等も減っていきます。

《問い合わせ先》

- ☆鳥取市保健所 生活安全課 動物愛護係 TEL 0857-30-8551
- ☆力口西3の会 代表者 山根 由香 TEL 090-7547-7533
- ☆ロクヨングループ 代表者 古網 文子 TEL 090-4579-5487

【鳥取市保健所からの連絡】

猫による生活環境の支障を減らしていくため、猫を飼っておられる方は、以下の事項を守っていただきますようお願いします。

①不妊去勢手術をする

- ・多頭飼育崩壊に陥らないためにも、不妊去勢手術をしましょう。
- ・発情期のうるさい鳴き声、強烈な尿の臭いが軽減され、病気の予防にもなります。

②室内飼養をする

- ・交通事故や猫同士のケンカ、感染症等から守ることができます。
- ・不妊手術をしていないメス猫を外に出すと予期せぬ妊娠出産をしてしまいます。
- ・オス猫は他の猫を妊娠させてしまう可能性があり、苦情の原因となります。

③所有者明示をする

- ・万が一逃げ出したときや野良猫と間違われることのないよう、連絡先を書いた迷子札やマイクロチップなど所有者が分かるようにしておきましょう。